

入札公告(管工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年4月5日

支出負担行為担当官
神戸運輸監理部長 吉田 正彦

1. 工事概要等

- (1) 工事名 兵庫陸運部(魚崎庁舎)空調設備改修工事
- (2) 工事場所 兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町34-2
- (3) 工事内容 別冊図面及び仕様書のとおり
- (4) 工期 平成31年11月15日まで
- (5) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 次に掲げる条件を満たす者であり、当該工事に係る一般競争入札参加資格確認を受けた者であること。
 - 1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - 2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - 3) 平成31・32年度国土交通省(神戸運輸監理部を希望した者に限る。)及び神戸運輸監理部一般競争参加資格「建築工事業のB又はC等級」又は「管工事業のA又はB等級」に認定されている者であること。
 - 4) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
 - 5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成9年5月30日付け官会第1242号)に基づく指名停止を受けていないこと。
 - 6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - 7) 上記1. に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
 - 8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く)。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)の建築工事又は管工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者(以下「技術者」という。)を当該工事に配置できること。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

- 1) 国土交通省電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
- 2) 〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎6階
神戸運輸監理部総務企画部会計課 電話番号 078-321-3143

(2) 入札説明書等の交付

公告の日から平成31年4月16日(火)までの行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分までの間、上記(1)2)の場所又は以下神戸運輸監理部ホームページ(入札・契約情報)よりダウンロード

http://www.tb.mlit.go.jp/kobe/nyusatu/nyusatu-koji_konsaru.html

(3) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

平成31年4月17日(水)12時まで。

上記3.(1)2)に同じ。

電子調達システムにより提出すること。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、持参又は郵送(書留郵便に限る。期限内必着。)すること。

(4) 仕様説明の日時及び場所

実施しない

(5) 入札書の締切

- 1) 電子調達システムによる入札締切
平成31年4月24日(水)10時00分
- 2) 紙による入札時刻及び提出場所
平成31年4月24日(水)10時00分
神戸運輸監理部6階会議室
上記3.(1)2)の住所に同じ。
郵送による入札は認めない。

(6) 開札の日時及び場所

平成31年4月24日(水)10時02分
神戸運輸監理部6階会議室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

予算決算及び会計令第77条第2号及び第100条の3第3号により免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(5) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要。